

第四期特定健康診査等実施計画

京葉ガス健康保険組合

最終更新日：令和6年03月08日

特定健康診査等実施計画（令和6年度～令和11年度）

背景・現状・基本的な考え方 【第3期データヘルス計画書 STEP2から自動反映】		
No.1	医療費、診療日数ともに歯科関連が多い。	→ 歯科検診や歯科についての教育を本人だけでなく家族を巻き込んで実施する必要がある。
No.2	血糖・血圧・脂質において、受診勧奨値やハイリスク値の加入者が多い。	→ 受診勧奨に注力しつつ、まだハイリスクになっていない加入者を未然に防ぎたい。疾病情報の提供や生活習慣改善の教育にも注力したい。
No.3	被扶養者の健診の受診率が伸び悩み	→ 広報活動などに注力し、被扶養者の健診の受診率を向上させる。

基本的な考え方（任意）
我が国では、高齢化の急速な進展や疾病構造の変化を背景に、生活習慣病予防と医療費適正化を目指す「特定健診・特定保健指導」が平成20年度にスタートし、令和6年度より第4期を迎える。 この間、生活習慣病の原因となるメタボリックシンドロームの危険性が広く国民に認知されたことは、一定の成果とみることができる。 健康保険組合として事業所の健康課題を解決するための設計を構築し、働き盛り世代の肥満をベースとしたメタボリックシンドロームについて特定健診特定保健指導を実施する。

特定健診・特定保健指導の事業計画 【第3期データヘルス計画書 STEP3から自動反映】

1 事業名	特定健診	対応する健康課題番号	No.2																																										
↓																																													
事業の概要 <table border="1"> <tr> <td>対象</td> <td>対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：基準該当者</td> </tr> <tr> <td>方法</td> <td>事業主が実施する定期健康診断時に合わせて実施 人間ドックにて実施 集合契約医療機関にて実施</td> </tr> <tr> <td>体制</td> <td>定期健康診断時（就業時間内）に被保険者、被扶養者が受診 近隣医療機関との人間ドック契約 特定健診受診券の発行</td> </tr> </table>		対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：基準該当者	方法	事業主が実施する定期健康診断時に合わせて実施 人間ドックにて実施 集合契約医療機関にて実施	体制	定期健康診断時（就業時間内）に被保険者、被扶養者が受診 近隣医療機関との人間ドック契約 特定健診受診券の発行	事業目標 各種健診により特定健診受診者数の増加を図る。 特に被扶養者の受診率増加を目指すため、該当する被扶養者の自宅宛に案内書を郵送																																					
対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：基準該当者																																												
方法	事業主が実施する定期健康診断時に合わせて実施 人間ドックにて実施 集合契約医療機関にて実施																																												
体制	定期健康診断時（就業時間内）に被保険者、被扶養者が受診 近隣医療機関との人間ドック契約 特定健診受診券の発行																																												
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>R6年度</th> <th>R7年度</th> <th>R8年度</th> <th>R9年度</th> <th>R10年度</th> <th>R11年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アウトカム指標</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>生活習慣リスク保有者率</td> <td>25%</td> <td>24%</td> <td>23%</td> <td>21%</td> <td>20%</td> <td>19%</td> </tr> <tr> <td>内臓脂肪症候群該当者割合</td> <td>10%</td> <td>9.5%</td> <td>9%</td> <td>8.5%</td> <td>8%</td> <td>7.5%</td> </tr> <tr> <td>アウトプット指標</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>特定健診実施率</td> <td>88%</td> <td>89%</td> <td>90%</td> <td>91%</td> <td>92%</td> <td>93%</td> </tr> </tbody> </table>		評価指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	アウトカム指標							生活習慣リスク保有者率	25%	24%	23%	21%	20%	19%	内臓脂肪症候群該当者割合	10%	9.5%	9%	8.5%	8%	7.5%	アウトプット指標							特定健診実施率	88%	89%	90%	91%	92%	93%
評価指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度																																							
アウトカム指標																																													
生活習慣リスク保有者率	25%	24%	23%	21%	20%	19%																																							
内臓脂肪症候群該当者割合	10%	9.5%	9%	8.5%	8%	7.5%																																							
アウトプット指標																																													
特定健診実施率	88%	89%	90%	91%	92%	93%																																							
実施計画 <table border="1"> <thead> <tr> <th>R6年度</th> <th>R7年度</th> <th>R8年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業主が実施する定期健康診断時に合わせて実施 人間ドックにて実施 集合契約医療機関にて実施</td> <td>事業主が実施する定期健康診断時に合わせて実施 人間ドックにて実施 集合契約医療機関にて実施</td> <td>事業主が実施する定期健康診断時に合わせて実施 人間ドックにて実施 集合契約医療機関にて実施</td> </tr> <tr> <th>R9年度</th> <th>R10年度</th> <th>R11年度</th> </tr> <tr> <td>事業主が実施する定期健康診断時に合わせて実施 人間ドックにて実施 集合契約医療機関にて実施</td> <td>事業主が実施する定期健康診断時に合わせて実施 人間ドックにて実施 集合契約医療機関にて実施</td> <td>事業主が実施する定期健康診断時に合わせて実施 人間ドックにて実施 集合契約医療機関にて実施</td> </tr> </tbody> </table>				R6年度	R7年度	R8年度	事業主が実施する定期健康診断時に合わせて実施 人間ドックにて実施 集合契約医療機関にて実施	事業主が実施する定期健康診断時に合わせて実施 人間ドックにて実施 集合契約医療機関にて実施	事業主が実施する定期健康診断時に合わせて実施 人間ドックにて実施 集合契約医療機関にて実施	R9年度	R10年度	R11年度	事業主が実施する定期健康診断時に合わせて実施 人間ドックにて実施 集合契約医療機関にて実施	事業主が実施する定期健康診断時に合わせて実施 人間ドックにて実施 集合契約医療機関にて実施	事業主が実施する定期健康診断時に合わせて実施 人間ドックにて実施 集合契約医療機関にて実施																														
R6年度	R7年度	R8年度																																											
事業主が実施する定期健康診断時に合わせて実施 人間ドックにて実施 集合契約医療機関にて実施	事業主が実施する定期健康診断時に合わせて実施 人間ドックにて実施 集合契約医療機関にて実施	事業主が実施する定期健康診断時に合わせて実施 人間ドックにて実施 集合契約医療機関にて実施																																											
R9年度	R10年度	R11年度																																											
事業主が実施する定期健康診断時に合わせて実施 人間ドックにて実施 集合契約医療機関にて実施	事業主が実施する定期健康診断時に合わせて実施 人間ドックにて実施 集合契約医療機関にて実施	事業主が実施する定期健康診断時に合わせて実施 人間ドックにて実施 集合契約医療機関にて実施																																											

2 事業名	特定保健指導	対応する健康課題番号	No.2																																																	
↓																																																				
事業の概要 <table border="1"> <tr> <td>対象</td> <td>対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：基準該当者</td> </tr> <tr> <td>方法</td> <td>対象者に対して、特定保健指導を委託事業者の保健師等にて実施 保健指導は、委託事業者及び健保連千葉連合会共同事業委託事業者にて実施</td> </tr> <tr> <td>体制</td> <td>事業主にて対象者の就業時間内で保健指導を実施 事業主にて対象者の指導進捗を管理し、途中脱落を防止</td> </tr> </table>		対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：基準該当者	方法	対象者に対して、特定保健指導を委託事業者の保健師等にて実施 保健指導は、委託事業者及び健保連千葉連合会共同事業委託事業者にて実施	体制	事業主にて対象者の就業時間内で保健指導を実施 事業主にて対象者の指導進捗を管理し、途中脱落を防止	事業目標 特定保健指導該当者を減少させる																																												
対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：基準該当者																																																			
方法	対象者に対して、特定保健指導を委託事業者の保健師等にて実施 保健指導は、委託事業者及び健保連千葉連合会共同事業委託事業者にて実施																																																			
体制	事業主にて対象者の就業時間内で保健指導を実施 事業主にて対象者の指導進捗を管理し、途中脱落を防止																																																			
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>R6年度</th> <th>R7年度</th> <th>R8年度</th> <th>R9年度</th> <th>R10年度</th> <th>R11年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アウトカム指標</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>特定保健指導対象者割合</td> <td>13.5%</td> <td>13%</td> <td>12.5%</td> <td>12%</td> <td>11.5%</td> <td>11%</td> </tr> <tr> <td>特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率</td> <td>1%</td> <td>2%</td> <td>3%</td> <td>4%</td> <td>5%</td> <td>6%</td> </tr> <tr> <td>腹囲2cm・体重2kg減を達成した者の割合</td> <td>1%</td> <td>2%</td> <td>3%</td> <td>4%</td> <td>5%</td> <td>6%</td> </tr> <tr> <td>アウトプット指標</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>特定保健指導実施率</td> <td>60%</td> <td>61%</td> <td>62%</td> <td>63%</td> <td>64%</td> <td>65%</td> </tr> </tbody> </table>		評価指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	アウトカム指標							特定保健指導対象者割合	13.5%	13%	12.5%	12%	11.5%	11%	特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率	1%	2%	3%	4%	5%	6%	腹囲2cm・体重2kg減を達成した者の割合	1%	2%	3%	4%	5%	6%	アウトプット指標							特定保健指導実施率	60%	61%	62%	63%	64%	65%
評価指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度																																														
アウトカム指標																																																				
特定保健指導対象者割合	13.5%	13%	12.5%	12%	11.5%	11%																																														
特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率	1%	2%	3%	4%	5%	6%																																														
腹囲2cm・体重2kg減を達成した者の割合	1%	2%	3%	4%	5%	6%																																														
アウトプット指標																																																				
特定保健指導実施率	60%	61%	62%	63%	64%	65%																																														
実施計画 <table border="1"> <thead> <tr> <th>R6年度</th> <th>R7年度</th> <th>R8年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象者に対して、特定保健指導を委託事業者の保健師等にて実施 保健指導は、委託事業者及び健保連千葉連合会共同事業委託事業者にて実施</td> <td>対象者に対して、特定保健指導を委託事業者の保健師等にて実施 保健指導は、委託事業者及び健保連千葉連合会共同事業委託事業者にて実施</td> <td>対象者に対して、特定保健指導を委託事業者の保健師等にて実施 保健指導は、委託事業者及び健保連千葉連合会共同事業委託事業者にて実施</td> </tr> <tr> <th>R9年度</th> <th>R10年度</th> <th>R11年度</th> </tr> <tr> <td>対象者に対して、特定保健指導を委託事業者の保健師等にて実施 保健指導は、委託事業者及び健保連千葉連合会共同事業委託事業者にて実施</td> <td>対象者に対して、特定保健指導を委託事業者の保健師等にて実施 保健指導は、委託事業者及び健保連千葉連合会共同事業委託事業者にて実施</td> <td>対象者に対して、特定保健指導を委託事業者の保健師等にて実施 保健指導は、委託事業者及び健保連千葉連合会共同事業委託事業者にて実施</td> </tr> </tbody> </table>				R6年度	R7年度	R8年度	対象者に対して、特定保健指導を委託事業者の保健師等にて実施 保健指導は、委託事業者及び健保連千葉連合会共同事業委託事業者にて実施	対象者に対して、特定保健指導を委託事業者の保健師等にて実施 保健指導は、委託事業者及び健保連千葉連合会共同事業委託事業者にて実施	対象者に対して、特定保健指導を委託事業者の保健師等にて実施 保健指導は、委託事業者及び健保連千葉連合会共同事業委託事業者にて実施	R9年度	R10年度	R11年度	対象者に対して、特定保健指導を委託事業者の保健師等にて実施 保健指導は、委託事業者及び健保連千葉連合会共同事業委託事業者にて実施	対象者に対して、特定保健指導を委託事業者の保健師等にて実施 保健指導は、委託事業者及び健保連千葉連合会共同事業委託事業者にて実施	対象者に対して、特定保健指導を委託事業者の保健師等にて実施 保健指導は、委託事業者及び健保連千葉連合会共同事業委託事業者にて実施																																					
R6年度	R7年度	R8年度																																																		
対象者に対して、特定保健指導を委託事業者の保健師等にて実施 保健指導は、委託事業者及び健保連千葉連合会共同事業委託事業者にて実施	対象者に対して、特定保健指導を委託事業者の保健師等にて実施 保健指導は、委託事業者及び健保連千葉連合会共同事業委託事業者にて実施	対象者に対して、特定保健指導を委託事業者の保健師等にて実施 保健指導は、委託事業者及び健保連千葉連合会共同事業委託事業者にて実施																																																		
R9年度	R10年度	R11年度																																																		
対象者に対して、特定保健指導を委託事業者の保健師等にて実施 保健指導は、委託事業者及び健保連千葉連合会共同事業委託事業者にて実施	対象者に対して、特定保健指導を委託事業者の保健師等にて実施 保健指導は、委託事業者及び健保連千葉連合会共同事業委託事業者にて実施	対象者に対して、特定保健指導を委託事業者の保健師等にて実施 保健指導は、委託事業者及び健保連千葉連合会共同事業委託事業者にて実施																																																		

3 事業名

生活習慣病健診（定期健康診断）

対応する
健康課題番号

No.2 , No.3



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：30～74、対象者分類：被保険者/被扶養者/基準該当者
方法	事業主が実施する定期健康診断時に被保険者、被扶養者の生活習慣病検診を合わせて実施
体制	委託検診機関による事業主への巡回健診

事業目標

生活習慣病検診の受診により、被扶養者の受診者数を増加させ特定健康診査受診率を向上させる							
評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	特定健診受診率	87.5 %	88 %	88.2 %	88.5 %	89 %	90 %
	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	被扶養者の受診者数	420人	430人	440人	450人	460人	475人

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
事業主が実施する定期健康診断時に被保険者、被扶養者の生活習慣病検診を合わせて実施	事業主が実施する定期健康診断時に被保険者、被扶養者の生活習慣病検診を合わせて実施	事業主が実施する定期健康診断時に被保険者、被扶養者の生活習慣病検診を合わせて実施
R9年度	R10年度	R11年度
事業主が実施する定期健康診断時に被保険者、被扶養者の生活習慣病検診を合わせて実施	事業主が実施する定期健康診断時に被保険者、被扶養者の生活習慣病検診を合わせて実施	事業主が実施する定期健康診断時に被保険者、被扶養者の生活習慣病検診を合わせて実施

達成しようとする目標／特定健康診査等の対象者数								
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
特定健康診査実施率	計画値 ※1	全体	2,645 / 2,784 = 95.0 %	2,650 / 2,750 = 96.4 %	2,300 / 2,750 = 83.6 %	2,350 / 2,750 = 85.5 %	2,400 / 2,750 = 87.3 %	2,480 / 2,750 = 90.2 %
		被保険者	1,843 / 1,843 = 100.0 %	1,800 / 1,800 = 100.0 %	1,800 / 1,800 = 100.0 %	1,800 / 1,800 = 100.0 %	1,800 / 1,800 = 100.0 %	1,800 / 1,800 = 100.0 %
		被扶養者 ※3	414 / 941 = 44.0 %	450 / 950 = 47.4 %	500 / 950 = 52.6 %	550 / 950 = 57.9 %	600 / 950 = 63.2 %	680 / 950 = 71.6 %
	実績値 ※1	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被保険者	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被扶養者 ※3	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
特定保健指導実施率	計画値 ※2	全体	198 / 330 = 60.0 %	215 / 330 = 65.2 %	230 / 330 = 69.7 %	245 / 330 = 74.2 %	260 / 330 = 78.8 %	275 / 330 = 83.3 %
		動機付け支援	80 / 150 = 53.3 %	90 / 150 = 60.0 %	100 / 150 = 66.7 %	110 / 150 = 73.3 %	120 / 150 = 80.0 %	130 / 150 = 86.7 %
		積極的支援	118 / 180 = 65.6 %	125 / 180 = 69.4 %	130 / 180 = 72.2 %	135 / 180 = 75.0 %	140 / 180 = 77.8 %	145 / 180 = 80.6 %
	実績値 ※2	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		動機付け支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		積極的支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %

※1) 特定健康診査の（実施者数）／（対象者数）

※2) 特定保健指導の（実施者数）／（対象者数）

※3) 特定健診の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

目標に対する考え方（任意）

高齢者の医療の確保に関する法律第19条により、第4期は令和6年度～令和11年度の6年間を一期として特定健康診査等実施計画を定めることとする。

特定健康診査等の実施方法（任意）

業者へ委託

個人情報の保護

当健保組合が定める、「京葉ガス健康保険組合個人情報保護管理規程」を遵守する。
当健保組合及び委託された健診・保健指導機関は、業務によって知り得た情報を外部に漏らしてはならない。
当健保組合のデータ管理総括責任者は、常務理事とする。またデータの利用者は当健保組合で特定健診・特定保健指導を担当する職員に限る。
外部委託する場合は、データ利用の範囲・利用者等を契約書に明記することとする。

特定健康診査等実施計画の公表・周知

本計画の内容は当健保組合ホームページに掲載し、各事業所並びに被保険者等に周知することとする。

その他（特定健康診査等実施計画の評価及び見直しの内容等）

当計画については、毎年健康管理事業推進委員会において見直しを検討する。
また、令和8年度に3年間の評価を行い、目標と大きくかけ離れた場合その他必要がある場合には見直すこととする。